

近畿総体滋賀大会 各府県テント割り当て (案)

【各府県テント割り当てエリアについて】

- 近畿総体のテント設置場所については各府県ごとに割り当てる（ただし、滋賀は固定）
- 芝スタンド、およびスタンド裏側のエリアを府県ごとに割り当て、その府県の学校はそのエリア内にテントを設置してもらう。（ただし、通路でのテントの設置は禁止とする）
- 各府県のテントエリアは委員長会議で決定する。
- 三角広場（Dエリア外側）に関してはテントの設置を禁止とする。
- 芝スタンドのテント設置については、競技場側の通路から2m以上空ける。
- 芝スタンドの黒のフェンスにはロープ等くくりつけない。
- 競技終了後はテントをたたみ、荷物は飛ばないようにして設置してもよいが、管理責任は負わない。
- 設置については8月9日（金）10：30からとする。



【フリーエリアについて】

- 多目的グラウンド（アップ場）前の「国体広場」の一部はフリースペースとし、どのチームがテントを設置してもかまわない。
- 競技終了後はテントをたたみ、荷物は飛ばないようにして設置してもよいが、管理責任は負わない。
- 設置については8月9日（金）10：30からとする。

【メインスタンドについて】

- メインスタンドでのテントの設置・シートでの場所取りは禁止とする。
- ロイヤルボックス（メインスタンド中央）については、各府県監督席とする。（1府県 3.0m×4.0m 区画）
- 2Fトイレ前通路（常時日陰のエリア）については各府県ごとに割り当てる。（1府県 2.5m×3.0m 区画）